

転入届の特例にかかる転出届(郵送請求用)

(個人番号カードまたは住民基本台帳カードを使った転出届)

個人番号カードまたは住基カードの原本を郵送しないでください

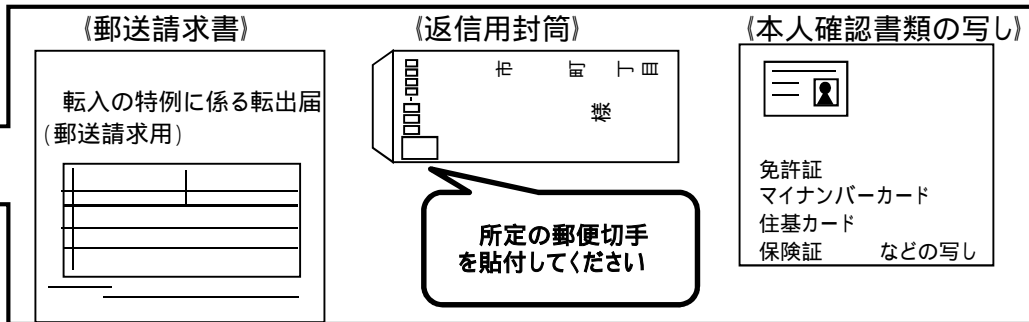
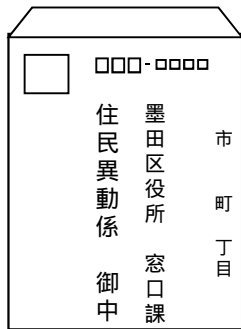
この届出ができるのは、**転出される方の中に、個人番号カードまたは住民基本台帳カード(以下、カード)の交付を受けている方が含まれる場合に限り**ます。

この届出は、転出証明書は発行されません。転出証明書の代わりに、転入時にはカードを持参ください。

この届出は、墨田区を転出してから、14日以上経過している場合は受付できません。14日以上経過している場合、または有効なカードをお持ちでない場合は、通常の転出届となり、転出証明書を発行します。

ICチップのない「通知カード」では転入届の特例にかかる転出届はできません。本人確認書類としても取り扱うことができませんのでご注意ください。

1	引越し日または、引越し予定日	年	月	日
2	転出先住所			
2	転出先世帯主名			
3	転出前住所	東京都墨田区		
3	転出前世帯主名			
4	異動者氏名 (異動する人を すべて 記入してください)			
	異動する方の氏名	生年月日	墨田区での世帯主との続柄	カード有・無
	ふりがな	大 昭 平 令 西暦 年 月 日		有 無
	ふりがな	大 昭 平 令 西暦 年 月 日		有 無
	ふりがな	大 昭 平 令 西暦 年 月 日		有 無
	ふりがな	大 昭 平 令 西暦 年 月 日		有 無
5	届出年月日(転出届出記入日)	年	月	日
6	電話番号(昼間の連絡先) 携帯電話も可	()		
7	届出人署名(転出者本人に限る)			
8	届出人住所(確認票または転出証明書送付先) 送付先は、転出先または転出前住所に限る。			



郵送請求書・本人確認ができるもの(運転免許証、顔写真付きのマイナンバーカード、住基カード、健康保険証など)の写し・返信用封筒(切手を貼付し、ご自宅住所と名前を記入)を同封してお送りください。

(送付先・お問い合わせ先)

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

墨田区役所 窓口課 住民異動係 電話番号 03-5608-6102